

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期
(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 東海物産株式会社

【英訳名】 TOKAI BUSSAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大倉 偉 作

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹川 剛

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹川 剛

【縦覧に供する場所】 東海物産株式会社東京支店
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間	第54期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (千円)	29,064,698	20,796,157	8,015,640	8,145,663	35,280,436
経常利益 又は経常損失() (千円)	535,355	123,945	19,094	160,491	441,075
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	300,975	52,325	34,915	93,278	248,609
純資産額 (千円)			9,319,442	9,247,438	9,380,799
総資産額 (千円)			17,279,750	16,433,196	14,648,433
1株当たり純資産額 (円)			869.48	862.17	875.28
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	27.50	4.89	3.26	8.72	22.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.40	4.86		8.66	22.76
自己資本比率 (%)			53.8	56.1	63.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	385,037	1,111,496			612,358
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,188	60,818			109,545
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	357,465	149,534			358,124
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,012,425	2,078,340	1,212,996
従業員数 (名)			288	286	285

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第54期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失のため記載をしておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	286
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	163
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

特記事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
デバイス事業		
M(高機能材料)デバイス部門(千円)	848,712	98.0
E(電子デバイス)デバイス部門(千円)	1,864,627	77.1
S(半導体デバイス)デバイス部門(千円)	2,364,581	113.3
海外部門(千円)	1,963,550	165.7
計(千円)	7,041,472	107.4
システム事業(千円)	290,545	79.1
合計(千円)	7,332,017	105.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前第3四半期連結会計期間において区分しておりましたI(情報デバイス)デバイス部門は、平成21年4月1日付で、E(電子デバイス)デバイス部門へ統合致しました。

(3) 受注実績

特記事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
デバイス事業		
M(高機能材料)デバイス部門(千円)	884,551	95.2
E(電子デバイス)デバイス部門(千円)	2,116,307	79.9
S(半導体デバイス)デバイス部門(千円)	2,641,754	109.9
海外部門(千円)	2,162,380	137.1
計(千円)	7,804,993	103.3
システム事業(千円)	340,670	74.4
合計(千円)	8,145,663	101.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アイシン精機株式会社	1,181,624	14.7	1,492,282	18.3
株式会社デンソー	517,221	6.5	824,536	10.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 前第3四半期連結会計期間において区分しておりましたI(情報デバイス)デバイス部門は、平成21年4月1日付で、E(電子デバイス)デバイス部門へ統合致しました。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の当第3四半期連結会計期間では、一昨年秋からの世界同時不況による急激な生産減少の影響があったものの景気は持ち直しつつあり、業績も回復基調となりました。

その結果、売上高は前年同四半期比1億3千万円増加し、81億4千5百万円となり、売上総利益は前年同四半期比1千7百万円増加し、8億9千4百万円となりました。

営業利益は、売上総利益で1千7百万円増加したことに加え、荷造運搬費・人件費をはじめとする各経費削減に努め、販売費及び一般管理費が前年同四半期比1億1千2百万円減少した結果、前年同四半期比1億2千9百万円増加し、1億4千4百万円となりました。

経常利益は、営業利益で1億2千9百万円増加したことに加え、第3四半期連結会計期間では、為替差損益が5千5百万円改善したことなどにより、前年同四半期比1億7千9百万円増加し、1億6千万円となりました。

税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期では投資有価証券の減損処理2千3百万円を計上しましたが、当第3四半期連結会計期間では、特別損失の計上が少額だったことから、前年同四半期比2億3百万円増加し、1億6千万円となりました。

四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益1億6千万円に、法人税、住民税及び事業税等が前年同四半期比7千5百万円増加したことにより、前年同四半期比1億2千8百万円の増加となり、9千3百万円となりました。

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

デバイス事業

・ M（高機能材料）デバイス部門

自転車用速度計の新規受注及び銅合金の販売、樹脂成形品の生産等は回復いたしました。情報通信分野での鋼材の材質変更に伴う受注が減少し、売上高は8億8千4百万円（前年同四半期比4.8%減少）となりました。

・ E（電子デバイス）デバイス部門

自動車分野や情報通信分野では在庫調整も終了し回復基調にありますが、F A分野においては一部回復基調にあるものの、全体的にはいまだ低迷しており、売上高は21億1千6百万円（前年同四半期比20.1%減少）となりました。

・ S（半導体デバイス）デバイス部門

F A分野向けパワーデバイスの受注は減少しているものの、自動車分野ではハイブリッド車や中国仕向車両の車載マイコンが回復し、売上高は26億4千1百万円（前年同四半期比9.9%増加）となりました。

・ 海外部門

新規採用となった液晶TV向けビジネスに加え、銅合金の販売も好調に推移しましたが、情報通信分野での生産調整により現地通貨建の売上は減少しております。しかし、前年同四半期は急激な円高に進行するなど為替相場の影響を受け、日本円換算額の売上高は減少しましたが、当第3四半期連結会計期間は為替相場変動の影響は僅少となり、日本円換算額の売上高は21億6千2百万円（前年同四半期比37.1%増加）となりました。

システム事業

F A分野の大幅な生産調整や自動車分野での設備投資の凍結、新規建設物件の低迷が影響し、売上高は3億4千万円（前年同四半期比25.6%減少）となりました。

所在地別の業績を示すと、次のとおりであります。

・日本

国内は、自動車分野や情報通信分野では回復基調にありますが、F A分野においては、一部回復の兆しが見られるものの、世界同時不況の影響による設備投資の大幅減少など全体的にはいまだ低調となっており、売上高は60億3千1百万円（前年同四半期比7.2%減少）となりましたが、荷造運搬費、人件費など各経費削減に努めた結果、営業利益は2億8千1百万円（前年同四半期比34.0%増加）となりました。

・アジア

アジア地域は、新規採用となった液晶T V向けビジネスや銅合金の販売は好調に推移しているものの、世界同時不況の影響を受け、情報通信分野での生産調整により現地通貨建の売上は減少しました。しかし、前年同四半期においては急激な円高に進行するなど為替相場の影響を受け、日本円換算額の売上高及び営業利益は減少しましたが、当第3四半期連結会計期間は為替相場変動の影響は僅少となり、日本円換算額の売上高は20億7千5百万円(前年同四半期比39.3%増加)、営業利益2千8百万円(前年同四半期比158.6%増加)となりました。

・北米

北米地域は、情報通信分野において一部製品の商流終息に伴い現地通貨建の売上は落ち込んでいるものの、前年同四半期においては急激な円高に進行するなど為替相場の影響を受け、日本円換算額の売上高及び営業利益は減少しましたが、当第3四半期連結会計期間は為替相場変動の影響は僅少となり、日本円換算額の売上高は3千8百万円(前年同四半期比28.1%増加)、営業利益4百万円（前年同四半期は1百万円の営業損失）となりました。

(2)財政状態の分析

資産・負債・純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は164億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億8千4百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が8億6千5百万円、売上債権が14億5百万円増加し、たな卸資産が2億8千9百万円減少したことなどによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は71億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億1千8百万円の増加となりました。主な要因は、仕入債務が20億2千9百万円増加したことなどによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は92億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3千3百万円の減少となりました。これは四半期純利益5千2百万円の計上があったものの、配当金の支払1億4千9百万円により、利益剰余金が9千7百万円減少したことなどによります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期連結会計期間末に比べ10億6千5百万円増加し、20億7千8百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2億6千1百万円の収入となり、前年同四半期と比較して4百万円増加しました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益が1億6千万円となり、前年同四半期と比較して2億3百万円増加したこと、仕入債務の増加額が11億5千1百万円となり、前年同四半期と比較して19億6千9百万円増加したことなどの増加要因があり、減少要因としては、売上債権の増加額が9億7千9百万円の減少となり、前年同四半期と比較して、20億5千3百万円減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1千4百万円の支出となり、前年同四半期と比較して2百万円の支出減少となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が5百万円となり、前年同四半期と比較して3百万円増加、無形固定資産の取得による支出が4百万円となり、前年同四半期と比較して3百万円増加していますが、投資有価証券の取得による支出が前年同四半期において1千5百万円あったものの、当第3四半期連結会計期間では1百万円となり、1千4百万円の支出減少となったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは7千4百万円となり、前年同四半期と比較しほぼ同額となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローの主な要因は、前年同四半期及び当第3四半期連結会計期間ともに配当金の支払額となります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

特記事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の状況と見通し

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気に持ち直しの動きが見られるものの、雇用環境は依然として改善が見られず、デフレ圧力が強まり、また、円高の進行も含めた不安定な為替相場等により景気の回復は自律性に乏しく二番底懸念も払拭できないなど、景気の先行きには依然不透明感が強いままとなっております。

当社グループにおける事業分野別では、自動車分野や情報通信分野は、在庫調整が進み生産や輸出が持ち直しつつあり、業績は回復基調にありますが、工作機械分野では、一昨年秋からの設備投資大幅減少により、引き続き厳しい環境が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは経費削減、業務改善、人材開発、海外営業基盤拡大等の構造改革を強力に推進中であります。更に“Quality First for Customer!”の会社方針に沿い、下記の積極的な営業活動を展開しております。

- 環境対応型自動車分野（ハイブリッド車、電気自動車）での取引基盤の拡大
- 情報通信分野でのデザイン・イン活動の推進
- 国内外の廉価・良質な部品の開拓
- 不採算取引の見直し
- システム事業の海外案件の拡大
- 品質監査ビジネスの拡大

当社グループを取り巻く事業分野では、ますます進化し続ける情報通信分野、安全性や快適性に加え環境性能が求められる自動車分野、それらを支えるF A分野等、当社が提供する電子デバイスやシステムに関する市場分野は日本、中国さらに東南アジア諸国において、今後も将来展望は明るいものと予測しております。

また、平成21年2月にマーケティンググループの強化を図り、医療、エネルギーの新分野に対しても積極的に市場開拓を推進してまいります。

デバイスソリューション部門では、日本、中国、アジア、アメリカを結ぶ、グローバルな情報ネットワークを活用すると同時に、品質管理専任者による管理体制のもと、品質第一で競争力のある最新の商品やメーカーを開発しお客様に提案、提供してまいります。

また、技術本部は、関連子会社の東海テクノセンター（株）の開発部門と連携を深め、営業部門への技術支援体制の強化、ソフト開発の推進、並びに技術者の育成に努めてまいります。

システムソリューション部門では、技術者を増員育成し、システムインテグレーション、マイコン開発、基板アセンブリー等、開発設計・施工・メンテナンスまでのワンストップソリューションを実現するサポート体制を更に高め、お客様満足度の向上を目指してまいります。

なお、当部門におきましては品質マネジメントの国際規格である「ISO9001」を、東海テクノセンター（株）のISグループ（平成14年9月）ならびに東海オートマテックス（株）（平成17年2月）が認証取得しており、この運営を通じてより高品質なシステムを提供してまいります。

地球環境保全は当社におきましても重要な経営課題の一つです。平成16年3月、環境マネジメントシステム「ISO14001」を国内10拠点・関連会社2社で認証取得し、昨年3月の更新審査も終了いたしました。また、海外でも平成21年1月PT. TOKAI PRECISION INDONESIAにおいて「ISO14001」を認証取得し、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC. においても、平成21年12月最終審査を受け、認証取得手続中です。今後とも継続的に環境マネジメントシステムの維持・改善に努め、お客様のグリーン調達にも貢献できる企業活動を推進してまいります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、景気は持ち直しの動きが見られるものの、本格的な景気回復にはまだ時間を要する状況で、更なる事業の再構築等を推進していく必要があると認識しており、特に下記5点を構造改革の重要課題として取り組んでいます。

また、平成22年1月総合企画本部を新設し、経営企画グループ及び事業開発グループを設置しました。総合企画本部では、当社グループの経営方針・経営戦略を策定、全社に展開すると同時に営業現場での課題を迅速に吸い上げ、経営戦略に反映させ、お客様視点で必要な事業開発、人事企画などを推進してまいります。

経費削減

これまでの事業運営の在り方の抜本的な改革が必要と認識しており、構造改革委員会を通じて、経営主導で国内外にわたりあらゆる経費の聖域なき見直しを行っています。

人財開発

人事制度の抜本的な見直しを行い、職場の実態に合わせた人事コースの設定、適材適所、能力に見合った給与体系などを再構築することを通じて、効率的な人事制度を作り上げます。

伸びる市場の開拓

現在の景気後退は、単なる市場の収縮ではなく、これまでの市場の在り方を変革する動きであるとの認識の下、既存の市場だけに頼るのではなく、医療やエネルギーなど新市場の開拓が喫緊の課題と認識しており、昨年度末に設立したマーケティンググループの拡充を通じて、新市場の開拓に取り組んでまいります。

付加価値の向上

景気の底這い状況下では、他社との競争が以前にも増して厳しくなるものと予測しており、お客様に提案する商品については、これまで以上に利用価値・付加価値の高いものの提供が必要であると認識しております。

従来以上に国内外市場から、より良い品質、より安い価格、より高機能な商品の提案を進めるとともに、ソフトウェア開発等の技術力をベースにした利用価値・付加価値を高めた商品を開発し提案してまいります。

コーポレート・ガバナンスの徹底と内部統制システムの確実な運用

平成21年度は内部統制報告書制度の2年目となりますが、初年度で構築した内部統制体制を拡充するとともに、コーポレート・ガバナンスの面でもより社会から信頼される企業を目指して研修や社内教育等を充実してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,214,000
計	31,214,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,801,316	11,801,316	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	11,801,316	11,801,316		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成28年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使は出来ないものとする。 上記以外の新株予約権の行使条件については、本総会決議および当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年6月28日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月18日 至平成38年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 上記以外の新株予約権の行使条件については、本総会決議および当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年6月27日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,000
新株予約権の行使期間	自平成20年7月16日 至平成38年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成21年6月26日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000
新株予約権の行使期間	自平成21年7月15日 至平成38年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日又は従業員退職日のいずれか遅い日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日		11,801,316		3,075,396		2,511,009

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,103,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,630,000	10,630	
単元未満株式	普通株式 68,316		
発行済株式総数	11,801,316		
総株主の議決権		10,630	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海物産株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	1,103,000		1,103,000	9.35
計		1,103,000		1,103,000	9.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	265	276	310	330	330	333	318	311	323
最低(円)	232	230	246	298	315	307	299	300	300

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
監査役	監査役(常勤)	桜井 賢進	平成21年7月1日
常務取締役 (技術本部長兼システム・ソリューションカンパニー長)	常務取締役 (技術本部長兼システム・ソリューション担当)	中島 裕幸	平成21年8月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,078,340	1,212,996
受取手形及び売掛金	³ 7,951,089	³ 6,545,527
たな卸資産	¹ 1,552,308	¹ 1,841,367
その他	145,020	276,692
貸倒引当金	1,132	950
流動資産合計	11,725,626	9,875,634
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,193,575	2,193,575
その他(純額)	² 1,472,150	² 1,557,939
有形固定資産合計	3,665,725	3,751,515
無形固定資産	126,083	174,590
投資その他の資産		
投資有価証券	467,204	387,893
その他	448,563	458,808
貸倒引当金	6	9
投資その他の資産合計	915,761	846,693
固定資産合計	4,707,570	4,772,798
資産合計	16,433,196	14,648,433
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 6,415,403	³ 4,385,434
未払法人税等	7,802	7,966
賞与引当金	66,567	155,178
その他	216,015	256,121
流動負債合計	6,705,788	4,804,700
固定負債		
退職給付引当金	333,858	315,104
その他	146,112	147,828
固定負債合計	479,970	462,933
負債合計	7,185,758	5,267,633

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,477	2,511,212
利益剰余金	5,097,721	5,195,132
自己株式	434,711	436,440
株主資本合計	10,249,882	10,345,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,196	37,561
土地再評価差額金	738,970	739,354
為替換算調整勘定	363,115	283,887
評価・換算差額等合計	1,026,889	985,679
新株予約権	24,444	21,179
純資産合計	9,247,438	9,380,799
負債純資産合計	16,433,196	14,648,433

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	29,064,698	20,796,157
売上原価	25,807,581	18,506,709
売上総利益	3,257,117	2,289,447
販売費及び一般管理費	2,718,525	2,175,615
営業利益	538,592	113,831
営業外収益		
受取利息	10,636	1,913
受取配当金	11,084	9,186
仕入割引	19,226	8,923
その他	12,430	9,907
営業外収益合計	53,378	29,930
営業外費用		
支払利息	2,632	-
売上債権売却損	2,283	-
為替差損	49,973	16,804
その他	1,724	3,012
営業外費用合計	56,615	19,817
経常利益	535,355	123,945
特別利益		
貸倒引当金戻入額	189	-
特別利益合計	189	-
特別損失		
投資有価証券評価損	29,695	-
固定資産除却損	626	34
特別損失合計	30,322	34
税金等調整前四半期純利益	505,222	123,910
法人税、住民税及び事業税	196,154	59,106
法人税等調整額	8,092	12,479
法人税等合計	204,246	71,585
四半期純利益	300,975	52,325

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	8,015,640	8,145,663
売上原価	7,138,176	7,250,735
売上総利益	877,463	894,928
販売費及び一般管理費	863,022	750,599
営業利益	14,440	144,328
営業外収益		
受取利息	1,706	674
受取配当金	4,912	4,267
仕入割引	6,090	3,135
為替差益	-	4,452
その他	7,073	3,746
営業外収益合計	19,783	16,277
営業外費用		
支払利息	911	-
売上債権売却損	564	-
為替差損	51,432	-
その他	409	115
営業外費用合計	53,318	115
経常利益又は経常損失()	19,094	160,491
特別利益		
貸倒引当金戻入額	72	-
特別利益合計	72	-
特別損失		
投資有価証券評価損	23,854	-
固定資産除却損	48	0
特別損失合計	23,903	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	42,925	160,490
法人税、住民税及び事業税	57,661	47,592
法人税等調整額	49,651	19,619
法人税等合計	8,009	67,212
四半期純利益又は四半期純損失()	34,915	93,278

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	505,222	123,910
減価償却費	146,426	144,703
受取利息及び受取配当金	40,947	20,023
支払利息	3,290	221
売上債権の増減額(は増加)	964,096	1,469,730
たな卸資産の増減額(は増加)	284,885	260,234
仕入債務の増減額(は減少)	647,705	2,077,972
その他	96,810	33,312
小計	742,308	1,083,974
利息及び配当金の受取額	40,947	20,023
利息の支払額	3,290	221
和解金の受取額	18,902	-
法人税等の支払額	413,830	92,294
法人税等の還付額	-	100,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,037	1,111,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,347	10,159
無形固定資産の取得による支出	7,897	13,701
投資有価証券の取得による支出	19,266	30,585
その他	11,322	6,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,188	60,818
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	205,392	240
ストックオプションの行使による収入	-	5
配当金の支払額	152,073	149,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	357,465	149,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,158	35,800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	68,776	865,343
現金及び現金同等物の期首残高	1,081,201	1,212,996
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,012,425	2,078,340

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

会計処理基準に関する事項の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

2. 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

3. 固定資産の減価償却費の算定方法

固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。

なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

4. 経過勘定項目の算定方法

合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 たな卸資産の内訳	1 たな卸資産の内訳
商品 1,551,057千円	商品 1,839,379千円
仕掛品 1,251千円	仕掛品 1,988千円
計 1,552,308千円	計 1,841,367千円
2 有形固定資産減価償却累計額 1,009,048千円	2 有形固定資産減価償却累計額 922,351千円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 168,699千円 支払手形 10,302千円	3

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与・賞与 1,011,507千円	給与・賞与 868,949千円
賞与引当金繰入額 92,546千円	賞与引当金繰入額 62,928千円
退職給付費用 138,193千円	退職給付費用 111,923千円
荷造運搬費 298,246千円	荷造運搬費 191,796千円
減価償却費 146,206千円	減価償却費 140,168千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与・賞与 261,292千円	給与・賞与 259,954千円
賞与引当金繰入額 92,546千円	賞与引当金繰入額 62,928千円
退職給付費用 53,262千円	退職給付費用 33,817千円
荷造運搬費 92,654千円	荷造運搬費 73,386千円
減価償却費 48,911千円	減価償却費 47,336千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金 1,012,425千円	現金及び預金 2,078,340千円
現金及び現金同等物 1,012,425千円	現金及び現金同等物 2,078,340千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,801,316

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,103,891

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			24,444
合計			24,444

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,852	7	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	74,883	7	平成21年9月30日	平成21年11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

特記事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

前第3四半期連結会計期間は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占めるデバイス事業における各種電子関連商品の販売の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当第3四半期連結会計期間は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占めるデバイス事業における各種電子関連商品の販売の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

前第3四半期連結累計期間は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占めるデバイス事業における各種電子関連商品の販売の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当第3四半期連結累計期間は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占めるデバイス事業における各種電子関連商品の販売の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,495,998	1,489,812	29,828	8,015,640		8,015,640
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	429,501	11,384	34,181	475,067	(475,067)	
計	6,925,500	1,501,197	64,010	8,490,707	(475,067)	8,015,640
営業利益又は営業損失()	210,287	10,934	1,341	219,880	(205,439)	14,440

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,031,480	2,075,958	38,224	8,145,663		8,145,663
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	462,143	82,810	35,967	580,920	(580,920)	
計	6,493,624	2,158,768	74,191	8,726,584	(580,920)	8,145,663
営業利益	281,687	28,279	4,926	314,893	(170,564)	144,328

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,960,394	6,885,807	218,496	29,064,698		29,064,698
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,645,611	175,782	92,960	1,914,355	(1,914,355)	
計	23,606,006	7,061,590	311,457	30,979,053	(1,914,355)	29,064,698
営業利益	1,131,935	75,691	4,763	1,212,389	(673,797)	538,592

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,435,905	5,254,137	106,114	20,796,157		20,796,157
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,201,503	233,783	53,392	1,488,679	(1,488,679)	
計	16,637,409	5,487,921	159,506	22,284,837	(1,488,679)	20,796,157
営業利益	547,112	37,952	8,236	593,301	(479,469)	113,831

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア.....中国、シンガポール、台湾、フィリピン、インドネシア、タイ
(2) 北米.....アメリカ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	1,401,166	32,498	4,614	1,438,279
連結売上高(千円)				8,015,640
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	17.4	0.4	0.1	17.9

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	1,974,002	41,021	2,198	2,017,222
連結売上高(千円)				8,145,663
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	24.3	0.5	0.0	24.8

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	6,924,176	233,152	16,544	7,173,872
連結売上高(千円)				29,064,698
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	23.8	0.8	0.1	24.7

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	5,001,935	111,904	6,972	5,120,813
連結売上高(千円)				20,796,157
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	24.1	0.5	0.0	24.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア.....中国、シンガポール、台湾、フィリピン、インドネシア、タイ
(2) 北米.....アメリカ
(3) その他の地域.....イギリス、フランス
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	862円17銭	1株当たり純資産額	875円28銭

注 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,247,438	9,380,799
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	24,444	21,179
(うち新株予約権)	(24,444)	(21,179)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	9,222,993	9,359,619
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期末(期末)の普通株式の数(株)	10,697,425	10,693,271

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	27円50銭	1株当たり四半期純利益金額	4円89銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	27円40銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4円86銭

注 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	300,975	52,325
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	300,975	52,325
普通株式の期中平均株式数(株)	10,945,015	10,696,153
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	40,105	59,814
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度末 から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3円26銭	1株当たり四半期純利益金額 8円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8円66銭

注 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	34,915	93,278
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	34,915	93,278
普通株式の期中平均株式数(株)	10,694,283	10,697,563
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		67,778
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第55期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年10月29日開催の取締役会において、平成21年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1)中間配当による配当金の総額 | 74,883,375円 |
| (2)1株当たりの金額 | 7円00銭 |
| (3)支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年11月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

東海物産株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松岡 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 伸 文
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海物産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海物産株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 3日

東海物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 岡 正 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 林 伸 文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海物産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海物産株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。